

介護保険

平成 26 年度の 介護保険料をお知らせします

7 月中旬に、65 歳以上の方（第 1 号被保険者）へ平成 26 年度の介護保険料をお知らせします。

特別徴収（年金からの天引き）の方には、保険料額決定通知書を、普通徴収（年金から天引きされな）の方には、保険料額決定通知書と納付書を送付します。

**介護保険料のお支払いは
安心・確実な口座振替で！**

普通徴収（納付書でのお支払いの方）の介護保険料の納付は、口座振替が便利です。

納付書と振替を希望する預（貯）金通帳、通帳に使用の印鑑を持参して口座のある金融機関へお申込み下さい。

▼問合せ 福祉課介護サービス係
(ゆとろ内・☎ 23 - 3029)

年金

「国民年金基金」ご存知ですか？

老齢基礎年金に上乗せする制度に、国民年金第 1 号被保険者が加入できる「国民年金基金」があります。

「国民年金基金」は、老後に受け取る年金額の不足分を補うため創設された公的な年金で、保険料を納めている 60 歳未満の方が加入できます。

なお、平成 25 年 4 月からは、60 歳以上 65 歳未満の方で、国民年金に任意加入されている方も加入できるようになりました。

▼詳細・問合せ

北海道国民年金基金
(☎フリーダイヤル 0120 - 65 - 4192)

更新申請

ウイルス性肝炎医療受給者証等の更新申請について

現在お持ちの「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症者対策医療受給者証」、「ウイルス性肝炎進行防止対策（肝炎治療特別促進事業）医療受給者証（ただし、核酸アナログ製剤治療に限る）」の有効期間は、平成 26 年 9 月 30 日までです。

7 月 1 日から 9 月 30 日まで江別保健所及び同石狩支所窓口にて更新手続きは随時行っていますが、出張受付窓口を次のとおり開設しますので、ご利用ください。

なお、「特定疾患医療受給者証」の更新時期は、10 月～12 月の 3 ヶ月間に変更となる予定ですので、改めてご案内します。

▼場所

当別町役場 1 階大会議室

▼日時

8 月 20 日（水） 10 時～15 時
※ 12 時～13 時を除く。

▼その他

更新手続きで、本人または同一世帯のご家族が「医療受給者証」または「医師診断書」を役場窓口でご提示いただくと「住民票」（全員）、「所得証明書」（一部の受給者）を無料で交付することができます。

▼問合せ 江別保健所

(☎ 011 - 383 - 2111)

江別保健所石狩支所

(☎ 0133 - 74 - 1142)



町政功労者逝去

●山口輝秀さん（金沢）

平成 26 年 6 月 17 日逝去（81 歳）

昭和 60 年町政功労者賞受賞

●経歴

昭和 25 年から昭和 59 年まで消防団員として活動され、町政発展のために寄与されました。

ご冥福をお祈りいたします。

募 集

家族や地域の大切さに関する 作品コンクール

内閣府では「家族の日（11 月第 3 日曜日）」「家族の週間（家族の日の前後 1 週間）」の一環として、子育てを身近な地域社会で支えることへの理解と関心を高めることを目的に「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」の作品を募集しています。

▼募集内容 ■写真の部

- ①子育て家族の力（子育て家族のきずな、子どもと深める家族のきずな）
- ②子育てを応援する地域の力（地域ぐるみで子育て支援）

■手紙・メールの部

子育てを家族みんなで支え合うことの大切さ、感謝などの思いを伝える内容。また、子育てを社会も応援していくことの大切さを訴える内容。

※募集区分は、小学生の部、中・高校生の部、一般の部となります。

▼募集期限 9 月 8 日（月）まで

▼応募方法・応募先

内閣府ホームページをご覧ください。
(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/family/index.html>)

▼問合せ

子育て推進課子育て支援係
(☎ 25 - 2658)

注意

これからの時期、熱中症にご注意を！

気温の高い日が続くこれからの時期は、熱中症予防が大切です。

予防には次のことに気をつけましょう。

- ・のどの渇きを感じなくてもこまめな水分補給をしましょう。(起床時・運動時・外出時・入浴時等は、しっかり水分補給しましょう。)
- ・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう。
- ・保冷剤・氷・冷たいタオル等で

体を冷やしましょう。

【室内では】

- ・扇風機やエアコンを使った温度調節をしましょう。
- ・遮光カーテン・すだれ・打ち水を利用をしましょう。
- ・室温をこまめに確認しましょう。

【外出時には】

- ・日傘や帽子の着用をしましょう。
- ・日陰の利用、こまめな休憩を取りましょう。

【熱中症を疑うときは】

- ・涼しい場所へ避難させましょう。
- ・衣服をゆるめ体を冷やしましょう。
- ・水分・塩分を補給しましょう。
- ・自力で水を飲めない、意識がない場合はすぐに救急車を呼びましょう！

▼問合せ

福祉課保健サービス係
(☎ 23 - 2346)



○●(年金)○● 読んで得する年金・国保のお話 ○●(国保)○●

【国民年金保険料免除等の申請について】

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や猶予となる「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

保険料を未納のままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

平成26年度の免除等の受付は、平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査を行いますので、住民登録をしている市区町村の国民年金窓口またはお近くの年金事務所で申請手続きをしてください。

また、平成26年4月から法律が改正され、申請時点の2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。申請を忘れ、未納期間となっている方は、役場国民年金窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 7月24日(木) 10時～15時
 - ・場所 商工会館(錦町)
 - ・主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です。

(相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)

また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

【国民健康保険税の納税通知書を送付します】

7月中旬に、国民健康保険の加入世帯に対し、平成26年度の国民健康保険税納税通知書を送付します。

納付の際には、納税通知書に記載されている期別・納期限を必ずご確認ください。納付してください。

◆国民健康保険税は世帯ごとに決まります

国民健康保険税は、加入世帯における前年の所得状況、資産の状況などにより世帯ごとに計算されます。

◆納付は口座振替をご利用ください

国民健康保険税の納付は、安心・便利で確実な口座振替をおすすめします。

口座振替にすると、国民健康保険税は金融機関(郵便局を含む)から自動的に振り込まれますので、払い込みに行く手間が省けます。

また、うっかり納め忘れるということもありません。是非ご利用ください。

なお、コンビニや全国の郵便局、ゆうちょ銀行ATMでも納付することができますので、納期限までにお納め願います。

◆納付に困ったときはご相談ください

特別な事情により国民健康保険税の納付が困難になったときは、お早めにご相談ください。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

▼国民健康保険税の納付についての問合せ

税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

札幌国際芸術祭 2014

世界的に著名なアーティストである坂本龍一氏をゲストディレクターに迎え、「都市と自然」をテーマに開催するアートフェスティバルです。

世界で活躍する現代アーティストたちの貴重な作品を札幌市各所で展示するほか、日本初公開のパフォーマンス・ライブや市民も参加できるさまざまなプロジェクトなどを展開します。

また、北海道内で100を超える連携イベントも開催され、札幌の街がアートに染まります。

▼開催期間

7月19日(土)～9月28日(日)

▼会場

北海道立近代美術館、北海道芸術の森美術館、札幌駅前通り地下歩行空間、モエレ沼公園、北海道庁赤れんが庁舎、札幌市資料館、札幌大通地下ギャラリー 500 m美術館 ほか

▼チケット・問合せ

期間中、北海道立近代美術館と札幌芸術の森美術館に入場できるお得な共通チケットを販売。

詳しくは、札幌国際芸術祭公式ホームページ (<http://www.sapporo-internationalartfestival.jp/>) をご覧いただくか、札幌市コールセンターまでお問い合わせください。

(☎ 011 - 222 - 4894)



北海道芸術の森美術館

『今年のサマーは6億円!! でっかい夏をまるかじり!!』

◆今年のサマージャンボ宝くじは
史上最高額の1等・前後賞合
わせて6億円!

◆サマージャンボミニ6000万
が新たに登場!

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

▼発売期間

7月4日(金)～7月25日(金)

▼抽せん日

8月5日(火)

▼問合せ

北海道市町村振興協会

(☎ 011 - 232 - 0281)

「戦没者遺児による慰霊友好 親善事業」への参加者募集

日本遺族会では、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象に、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域の住民と友好親善を図るため、慰霊友好親善事業を実施します。

▼実施地域

(広域地域) ①西部ニューギニア ②旧ソ連 ③マリアナ諸島 ④東部ニューギニア(1次) ⑤トラック・パラオ諸島 ⑥ボルネオ・マレー半島 ⑦フィリピン(1次) ⑧ソロモン諸島 ⑨ミャンマー(1次) ⑩台湾・バシー海峡 ⑪東部ニューギニア(2次) ⑫ミャンマー・インド(2次) ⑬フィリピン(2次) ⑭中国

(特定地域) ①西部ニューギニア ②ビスマーク諸島 ③マーシャル・ギルバート諸島

▼参加料

9万円
※集合場所までは自費となります。

▼申込み

北海道連合遺族会

(☎ 0166 - 51 - 1040)

▼問合せ

日本遺族会事務局

(☎ 03 - 3261 - 5521)

セミナー「成年後見制度と 市民後見人を知ろう！」

家族のためだけでなく、ご自分の今後のためにも役立つ内容です。

人権や財産を守りながら住み慣れた地域で生活するために、学んでみませんか。

▼日時

8月18日(月)

午後6時から

▼場所

ゆとろ多目的ホール
▼講師 東京大学政策ビジョン研究センター市民後見研究実証プロジェクト特任専門職員

▼参加料

無料
※事前申込は、不要です。

▼問合せ

福祉課介護サービス係

(☎ 23 - 3029)

キッズアカデミーを開催します

住んでみたい当別推進協議会では、子育てしやすい環境を整え、子育て世代の移住促進に取り組んでいます。

子どもたちの居場所づくりの活動として小学生を対象とした「キッズアカデミー」を今年度も開催します。

▼事業内容 外国人と直接会話を楽しみ英語に親しむ「えいごくらぶ」、ディスクドック体験、バランスポール体験など

▼開催時期

7～2月(月1、2回)

※土曜日または日曜日の午前中。

・えいごくらぶ 7月26日(土)、

8月24日(日)、9月20日(土)

・ディスクドック体験 9月14日(日)

※参加申込みや10月以降の事業は、本協議会発行の「とうべつ子ども情報」でお知らせします。

▼場所

主に町内コミセンを予定。

▼問合せ

住んでみたい当別推進協議会事務局(美しいまちづくり

課まちの未来係・☎ 23 - 3073)